

令和 2 年度

毛呂山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)書

毛 呂 山 町

議案第 1 4 号

令和 2 年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度毛呂山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 8, 0 8 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 5 1, 7 1 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 1 日提出

毛呂山町長 井 上 健 次

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		354,812	△13,343	341,469
	1 後期高齢者医療保険料	354,812	△13,343	341,469
2 繰入金		104,730	△4,743	99,987
	1 繰入金	104,730	△4,743	99,987
歳 入	合 計	469,804	△18,086	451,718

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		17,758	△1,736	16,022
	1 総務管理費	14,894	△1,350	13,544
	2 徴収費	2,864	△386	2,478
2 後期高齢者医療広域連合納付金		448,737	△16,350	432,387
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	448,737	△16,350	432,387
歳 出	合 計	469,804	△18,086	451,718

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	354,812	△13,343	341,469
2 繰入金	104,730	△4,743	99,987
歳入合計	469,804	△18,086	451,718

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	17,758	△1,736	16,022	0	0	△1,175	△561
2 後期高齢者医療広域連合納付金	448,737	△16,350	432,387	0	0	△16,911	561
歳出合計	469,804	△18,086	451,718	0	0	△18,086	0

## 2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1後期高齢者医療 保険料	354,812	△13,343	341,469	1現年度分特別徴 収保険料	△10,091	現年度分特別徴収保険料 △10,091
				2現年度分普通徴 収保険料	△4,010	現年度分普通徴収保険料 △4,010
				3滞納繰越分普通 徴収保険料	758	滞納繰越分普通徴収保険料 758
計	354,812	△13,343	341,469			

(款) 2 繰入金

(項) 1 繰入金

1一般会計繰入金	104,730	△4,743	99,987	1事務費繰入金	△1,175	事務費繰入金 △1,175
				2保険基盤安定繰 入金	△3,568	保険基盤安定繰入金 △3,568
計	104,730	△4,743	99,987			

### 3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
1一般管理費	14,894	△1,350	13,544			△1,175	△175	11 役務費	△400	通信運搬費	△400
								18 負担金、補助及び交付金	△950	広域連合事務費負担金	△950
計	14,894	△1,350	13,544			△1,175	△175				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1徴収費	2,864	△386	2,478				△386	10 需用費	△116	印刷製本費	△116
								11 役務費	△180	通信運搬費	△180
								12 委託料	△90	電子計算機業務委託料	△90
計	2,864	△386	2,478				△386				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1後期高齢者医療広域連合納付金	448,737	△16,350	432,387			△16,911	561	18 負担金、補助及び交付金	△16,350	保険料等納付金	△12,782
										保険基盤安定負担金	△3,568
計	448,737	△16,350	432,387			△16,911	561				